

質問1：国のI R基本方針では、「第2 I R整備の推進」でI Rの整備に当たっては、地域における十分な合意形成を確保」する必要があるとある。市長は全18区で説明会をして丁寧に説明するとしているが、その事と「合意形成の確保」は、次元の違う話である。現在I Rの反対が90%以上を占めている中で「合意形成の確保」をどうやって証明するのか。住民投票はやらないと言っていますが、第三者機関に聞き取り調査をし、統計的に処理する等合意形成の有無を確認する方法はいくらでもあると思うが。

市長：平成26年から横浜市はI Rについての研究を重ねてきた。誘致の方向を発表しましたが、反対が多い事は認識している。様々な方とお話しをする中で、賛成をする方、詳しく知りたい方、色々な方がおり、必ずしも反対の方ばかりではなかった。反対が多い理由は、やはりI Rの事がよくまだわからない方が非常に多いと思う。それは、市の責任でもある。検討中に、I Rの事をもう少しお話ししていればよかったかもしれない。今日は2回目だが、皆様に直接お話をし続けていきたい。説明を繰り返す中で、ご理解を得ていきたい。I R整備法における住民の皆様の意見を反映させる必要な措置としては、I Rを実施する場合に、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法が、規定されている。そういうことで一生懸命、皆様に御説明させていただいている。

質問2：マカオとシンガポールのカジノが儲かっていたのは、中国人がマネーロンダリングに使ったからと言われている。日本型カジノで入場規制を厳格化したら、入場する人が減りカジノ収入は期待できないがどう思うか。

市長：マネーロンダリングについて、日本型I Rは現状のシンガポールのカジノより更に厳しくやるということで、しっかりと抑えていけるのではないかと考えている。入場規制は、しっかりとやらねばならないし、既存のギャンブル依存症がある中で、徹底的にやらなければならない。入場する人が減る心配もあるが、統合型リゾート施設全体の魅力を高めることによって、集客できるのではと考えている。事業者も考えるでしょうし、我々もしっかり魅力的なI R施設を誘導したい。

質問3：様々な世論調査や報道によるとカジノに対して市民の強い反対があるが、市長がこれらの市民の声に耳を傾け、声を聞こうとしないのは何故か。

市長：今までI Rを導入する・しないという判断に至っていないという事で白紙と言ってきたが、市民の皆さまに耳を傾けていないという事については、私はあまりそう思っていない。今回の説明会についても、今日は第2回目で18区に私自身の考え、I Rについてのご説明をし、この後は、また詳しく色々な質問に直接お答えできるようにしていく。このため、耳を傾けていないということは、ないと思う。今日のご説明は、一方的だにご批判もいただいているが、限られた時間の中で、スピード感を持って18区にご説明をするため、この形にしている。それから、直接私自身が、市民の皆さまからお話を聞く機会もあるが、反対ばかりの方ではなく、是非やってほしいという方もいる。全く耳を傾けないと映ってしまう事については、大変申しわけなく思うが、私自身が皆さんの声を聞いていることを、ご理解いただけるように努め、しっかり説明会をやっていくのでご理解を賜りたい。

副市長：18区の説明会を3月までにやる予定。説明会に参加できない方には、広報よこはまの特別号などの紙媒体で、あるいは、各種団体の方々に対してご説明をしていく。18区を説明したら終わりではなく、市がギャンブル依存症対策や治安対策について現在も検討を進めているので、その対策の中身、あるいは考え方の熟度が上る節目にやり方を工夫し、情報を皆さまにご説明し、ご意見を賜るような機会をつくっていきたい。

質問4：I Rを横浜に誘致することに賛成。一つ質問と要望だが、現在、鶴見から磯子まで海岸線で、水辺で市民が楽しめる場所がない。私が訪問した、オークランド（ニュージーランド）やアムステルダム（オランダ）では、市民がボートや水泳（安全が確保された水域）を楽しむことができる場所がある。市民が安全に適度な水辺で遊べる場所の設置検討を是非お願いしたい。子供や家族が水辺で遊べる場所を市中心地に設置願いたい。

市長：横浜は、街と海が非常に近く大変景観も素晴らしいが、今一步、ウォーターフロントが活かされていないと私も考えており、ご意見は参考にさせて頂く。そういう事を実現するには、山下ふ頭は絶好の場所であると考えており、しっかりと取り組んでいく。

質問5 : カジノがなぜ必要で設置するのかという観点から質問。カジノの収支予測について、

1. 収支予測はどうなっているのか。2. 市の収入は固定資産税（全体の）、カジノの売上税、所得税等があるかと思うが、その内容と内訳、カジノがあることによる市の収入増はどの程度か。

IR 室長：地方自治体の増収効果という事でこちらのスライドに書いてある。これは横浜市 I R ができた場合の横浜市の収入増ということで、今のところ、事業者から提供いただいた、数値を基に監査法人と我々で、その内容を確認して積算したもの。まず、納付金収入、I R 整備法ではカジノの納付金の 15% が国と自治体に納付される。あと入場料収入、日本人等にかかる 6,000 円の収入が自治体と国に 3,000 円ずつ入るという仕組み。また、このカジノの収入以外に I R 施設の固定資産税、あるいは都市計画税、そういったものが毎年収入として横浜市に入ってくる。また、I R 事業者が、カジノ収入も含めて全体の収益を上げたものに対して法人市民税がかかる、その合計になる。この内訳は、説明の中でもお話したように、事業者のノウハウの部分であり、内訳に関しては今のところ皆さまにお伝えすることができない状況。そのところを今後、実施方針や区域整備計画を作る中で明確にしていく。

質問6 : 横浜の歴史と文化を守り、子育て、医療、福祉、教育など市民の安全・安心な生活を支えるために、なぜカジノギャンブルを中核とした I R が必要なのか。かえって安全・安心な生活を壊すのではないか。

市長：まさに、医療、福祉、子育て等、高齢者をお守りするため、予算をつけていく。その一つの税収増の施策として、I R に取り組むという事で、そのためにギャンブル依存症や治安をきちんと守るための取組をしていく。横浜市には、M I C E 施設のパシフィコ横浜がある。国際会議場や展示場だが、維持管理は大変難しく、実際は市の補助金も入れて、例えば低利融資、銀行からの融資の債務保証など、市の公共の支援がなければ成り立たない。海外にも色々な国に大きな M I C E 施設があるが、民間が単独で経営するのは非常に難しい。このため、統合型リゾート（I R）では、カジノをつくることによって、施設投資や維持等の資金にしていくという考え方。このため、統合型リゾートには、カジノがないと経営自体が成り立たない。国でもそういう試算をしている。やはり全体を支えていくのがカジノの収益となる。

統合型リゾートは、単なるエンターテイメントだけではなく、国際会議場が大型であり、機能が充実したものがつくられる。国際会議をやることで、例えば会議が終わった後に、街に出て観光するとか、お食事するとか等のシャワー効果がある。横浜は、

特にSDGs 未来都市としてレベルが高いと評価されているが、そういう事の発信であるとか、世界中の学会であるとか、経済界であるとかが、国際会議をやるために訪れる。そこから生み出される様々な効果、人が国外から集まってくるところに、繁栄があると考えている。そういう意味でIRには、重要な施設として国際会議場が定められている。もちろん、繰り返しになるが、安全・安心のために、徹底して対策ついて対応していく。

質問7：IRに関するメリットを並べている。デメリット（危険度、リスク）に対する検討が少なすぎる。いかがか。

市長：リスクの1つは、社会的コストだと思う。それが今はっきり説明できないことは大変申し訳ない。これから区域整備計画を作っていく中で、特にそこは注意深く調査検討していく。ギャンブル等依存症の予防、治療とか調査費用とか、治安にかかる費用などが想定されているが、今後しっかり出していく。リスクの一番は依存症や治安の悪化という事が、心配されていることだと思う。そこについては、また別の機会の中で、こういうリスクがある、それに対してはこういう対応をする、というプレゼンテーションを持ちたいと思う。今日のご意見をしっかりと受けとめ、今後の説明会で活かしていく。

会場：韓国の失敗例はどういう事なのか。

市長：韓国のカンオンランドの失敗としては、現在は、ゴルフとかスキーなどの統合型リゾート施設が併設されているが、2000年の開業当初は、カジノのみが先行して依存症や治安の対策が後追いになってしまったこと。アトランティックシティの失敗事例では、狭い地域に設置数の規制もなく、カジノだけ併設したホテルが乱立してしまったこと。

質問8：誘致後、増えるとされる税収の使途について、どういったものに使おうと考えているか。

市長：医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用をしていく。これは、本当に市民生活に一番身近なこと。具体的な使途については、今後、区域整備計画でお示しする。このほか、教育の中に子供達の芸術鑑賞なども含まれているが、そういう事に重点を置いて、芸術、文化振興についても使っていく。

質問 9 : カジノ (I R) を導入できなかつた時に、市が真っ先に切り取る行政は、なにか。
そういう事になりかねない可能性がある。

市 長 : 真っ先に切り取る行政と言うのは、無いという事を申し上げる。今まで、いわゆる扶助費として必ずかかってしまう費用にお金がかかりすぎて自由な投資ができない状態が続いている。今までの政策の進め方としては、何かを切り捨ててやるのではなくて、市全体の政策を 360 度で自分の中で意識しながらやってきた。私自身がうまくやっているという事ではなく、常に、次善の策を考えていく。

質問 10 : 先般の市長選挙の際、 I R について、触れてなかつた。選挙の争点として何故説明がなかつたのか。

市 長 : 一つの事を取り上げて、選挙をすることは多少違和感があつた。地方自治体、基礎自治体は、特に皆さまの生活に密着しているので、 I R をやる・やらないだけで、そこを争点にするのは、いかななものかと思つた。けれども、私自身は、それを争点にしたことを否定する訳ではない。だから、あえて私はやりたいとか、やりたくないとか、申し上げなかつた。様々なことについて、私自身の考え方をお話してきた。その状況の中で、白紙であつた。強く絶対にやらないとかやるという事を、意志として申し上げていない。もちろん反対をなさって立候補している方のご意見は、お聞きしていた。

質問 11 : 他都市と比べて、財政的に厳しいと、他と比べる必要はなく財政の無駄遣いはないのかを検討されるべきだし、市民が要求を出しているものに、市のお金を使うべき。市民目線で考えて欲しい。

市 長 : 他都市と比べたのは、今の横浜の状況をお伝えするのに、わかりやすくお伝えしたいという気持ちがあつた。そして今、現在も横浜市は、この財政の枠の中で、決して赤字にすることなくやってきたが、予算をたてる時に大変な努力をし、ともかく無駄遣いがないようにとやっている。これからも本当にコストカットを厳しく、今もやっているつもりだが、さらに来年度予算でもやっていくように心がける。ただ、わかりやすくお伝えするために、比較して説明した。

質問 12：カジノ業者との契約は、40 年と聞いているが、何年か。40 年ということなら、今後カジノ誘致反対の市長に変わった場合、契約違反で違約金を払う事になると思うが、その負担は、市民の税金によるのか。

副市長：契約の 40 年は、まだ決めていない。これから実施方針などを定めていく中で、どの年数がふさわしいか考えていくが、当然、10 年とか短い期間ではない。契約は、長期間にわたるので、事業者・事業自体が、いろんな形で浮き沈みがあるかもしれない。カジノ誘致反対の市長になった時に、当該契約が、すぐに破棄できるとは思っていないし、そのこと自体で契約が無効になることは、この法制度の中でもないと認識している。例えば事業者側の運営上の問題については、事業者がまずは責任を負う事が、この民営を基本とする I R 整備法の趣旨であり、責任の範囲をしっかりと相手方と確認して、横浜市にマイナスがないような契約をしていきたい。

質問 13：カジノの入場制限、7 日間で 3 回、28 日間で 10 回というのは、どういう基準で生まれたのか。経済効果、依存症対策か。

副市長：この基準は I R 整備法で定められた法律事項。この I R 整備法には、様々な規制があるが、依存症対策、あるいは治安対策が、そもそも法律の中に組み込まれている。これが最大の特徴。その一番重要な事項が、依存症を防ぐ・増やさないという趣旨。

質問 14：なんとんでも、治安の悪化が心配。暴力団員、20 歳未満の入場禁止に関し、具体的な罰則を考えているのか。

副市長：法律であらかじめ、その対策が設けられている。横浜市がやる具体的な対策の中身については、今後、明らかにしていく。横浜市として、条例事項で何ができるか等、今後検討していく事項になる。まずは、法律事項で定められている治安対策などについて、例えば、I R が行われる山下ふ頭地域、その周辺の地域、あるいは、主要駅にどうするか、そうしたことを具体的な計画として、これから策定をしていく。

質問 15：訪問者、経済効果等の数字の根拠について、教えて欲しい。

IR 室長：訪問客数は、I R 事業者が山下ふ頭を想定したときに、今、2,000 万人から 4,000 万人が望めるのではないかという提案があった。また、消費額についても、事業者の方から示された数値をもとにして、経済指数を入れるとどれだけの波及効果かが出てくる、横浜の産業関連表があるので、それを使い、事業者の提案した数字を監査法

人と横浜市で当てはめたものが、先ほどご紹介した経済波及効果の数字になっている。まだ数字の幅があるので、これからしっかりと調査をやり、精査して、明確化していく。

質問 16：隣の藤沢市に住む者だが、43 万人の藤沢市の中にもカジノによって破産、借金苦による自殺、家賃払えずホームレス、一家離散・一家心中など悲惨な被害を受ける藤沢市民が、何十人、何百人と出ることが考えられる。これら悲惨な藤沢市民に対して、横浜市は、何ら責任を感じないのか。

市長：全体のギャンブル依存症、日本で現在、起きているギャンブル依存症に対する対策も含めてしっかりやっていく。カジノについては、今日ご説明したようにしっかりと依存症対策をしていく。シンガポールの例のように、カジノを開業する前から準備を整えた結果、依存症が減ったという、実際の数字も出ている。藤沢市民の方に対するご心配も、責任を持って対策を立てていくので、ご理解を賜りたい。